

大規模災害からの被災住民の生活再建を支援するための応援職員の派遣の在り方に関する研究会について（報告）

（目的） 【設置主体：総務省】

○全国的な応援職員派遣（短期）を被災市町村のニーズに応じ、迅速に行うための仕組みについての調査研究

○行政機能が著しく低下した被災市町村に対する、マネジメント支援のための職員派遣の仕組みについての調査研究

（構成員）

有識者、地方 3 団体、指定都市市長会、都道府県、指定都市

※指定都市：仙台市（災害復興担当）、福岡市（行動計画総括幹事市）

（スケジュール）

	開催日	内容
第 1 回	平成 29 年 3 月 29 日（水）	・ 総務省、九州地方知事会、全国知事会、全国市長会、全国町村会、指定都市市長会からの説明 ・ 意見交換
第 2 回	平成 29 年 4 月 11 日（火）	・ 熊本県、東京都、静岡県、三重県、兵庫県、仙台市、福岡市からの説明 ・ 意見交換
第 3 回	平成 29 年 5 月 30 日（火） 【予定】	・ 論点整理
第 4 回	平成 29 年 6 月 13 日（火） 【予定】	・ 報告書（案）

（論点整理の方向） ※第 2 回終了時座長発言より

・ 全体的な派遣スキームとして、対口支援の枠組みのもと都道府県と市町村が一体的に派遣することが必要

・ 派遣のスキームをルール化し、法的な位置づけを行うべき

・ 指定都市について都道府県と同様に対口支援団体とすべきとの意見が強くあった。その場合都道府県と指定都市のシェアをどのように割り振るかが課題。

・ 全体派遣スキームの中で、指定都市の能力をより発揮できるように、国と指定都市市長会で相談すべき。また、総務省や地方 3 団体の役割を明確にすることも必要

・ マネジメント支援については、これまでの論点を事務局において整理

・ 災害対策の標準化や総務省と自治体間の人的ネットワークの構築等も必要。合わせて法的な整理も必要。